国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

関東運輸局プレスリリース

令 和 ８ 年 ３ 月 ３ 日

大和観光自動車（株）の乗合バスの運賃変更について

大和観光自動車株式会社の乗合バスの運賃が令和８年４月１日より変更されます。

１．事業者名：　大和観光自動車株式会社（埼玉県さいたま市北区本郷町１３０番地２）
代表取締役　岡田　正二

２．対象路線：　埼玉県内の一般路線バス全線

３．変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○対キロ区間制運賃		
初乗運賃	150 円	**２００円**

主要区間の具体的な運賃については、以下をご参照ください。

（主要区間の運賃）

区間	片道運賃	
	現行運賃	変更後の運賃
久喜駅西口～東京理科大学	170 円	**２００円**
久喜駅西口～清久工業団地	260 円	**３００円**
久喜駅西口～管理センター（清久工業団地経由）	280 円	**３５０円**
久喜駅西口～管理センター（久喜菖蒲工業団地循環）	250 円	**２８０円**

注）今般の運賃の変更は、令和 7 年 12 月 26 日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から収受する運賃は、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

※対キロ区間制運賃：初乗運賃 200 円、基準賃率 38 円 00 銭
平均改定率：24.9%

４．運賃変更の実施日（予定日）
令和８年４月１日（水）

５．乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先
ホームページ URL：http://www.daiwakankobus.co.jp/index.html
問い合わせ先：大和観光自動車株式会社　本社事務所（TEL：048-664-5151）

【問い合わせ先】　関東運輸局自動車交通部旅客第一課
担当 林、小川（良）、南
電話 045-211-7245　FAX 045-201-8802
【配布先】　神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、埼玉県政記者クラブ